

令和5年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長期借入金	自 己 資 金
水道営業所費 維持運営	千円 3,877,922	令和3年度 ～ 令和4年度	千円 887,505	令和5年度 ～ 令和7年度	千円 3,000,417	千円 -	千円 -	千円 3,000,417

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
水道料金徴収等 業務委託事業費 (第1地区)		令和3年度 ～ 令和6年度	相模原水道営業所管内 津久井水道営業所管内 相模原南水道営業所管内
水道料金徴収等 業務委託事業費 (第2地区)		令和3年度 ～ 令和6年度	茅ヶ崎水道営業所管内 大和水道営業所管内 海老名水道営業所管内
水道料金徴収等 業務委託事業費 (第3地区)		令和4年度 ～ 令和7年度	平塚水道営業所管内 厚木水道営業所管内

2 債務負担行為設定理由

本業務について、安定的かつ円滑に行うためには、受託者に対し開始前年度から、人材の確保と業務の習熟を目的とした研修を行う必要があり、また、多数の原動機付自転車等の交通用具の整備が必要不可欠で、その初期費用を単年度で回収するのは困難なため、債務負担行為を設定することとしたものである。